

旧生活家庭館解体工事においてアスベスト除去工事を再開します

1. 現在の現場状況について

旧生活家庭館の解体工事における、大集会室のアスベスト除去工事が不適切に処理された件について、本市が不適切な状況を確認した令和元年9月27日に、直ちに工事を停止して屋根全体を覆い、その後、労働安全衛生法・大気汚染防止法を所管する関係機関の指導に基づき、隔離措置を完了しているところです。

2. アスベスト除去工事の再開について

令和元年12月22日開催の「旧生活家庭館解体工事におけるアスベストの不適切処理に関する説明会」における説明のとおり、アスベスト除去工事の再開にあたり、工事受注者の工事管理体制の強化とアスベストに関する第三者専門機関の技術指導により、適切な施工管理体制を構築するとともに、適切な施工方法で作業が行われている事を確認するため、本市による毎日の現場監理や、施工の各段階における関係機関の立入検査を実施します。

これらの対策ができ、アスベスト除去に関する関係機関への届け出を12月27日に行い受理されましたので、令和2年1月11日よりアスベスト除去工事を再開する予定です。

このアスベスト除去工事は、外部から隔離措置された大集会室の屋内側からのみ行う工事で、3月上旬を目途に完了させる予定です。今後の工事作業スケジュール、進捗状況等は現場に掲示するとともに、市役所建築課のホームページでもお知らせしていきます。

なお、土壌調査のための建物周辺の土の採取を、アスベスト除去工事に先立って行い、1月下旬に結果が出る予定です。